

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：羽島市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	８２．９％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	５６．０％
全職員	６１．９％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	９４．１％
本庁課長相当職	８８．２％
本庁課長補佐相当職	９５．６％
本庁係長相当職	９５．４％

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	９１．８％
３１～３５年	９３．３％
２６～３０年	８８．６％
２１～２５年	８７．０％
１６～２０年	８７．６％
１１～１５年	９０．７％
６～１０年	８０．９％
１～５年	７９．２％

【説明欄】

- ・支給される給与のうち、扶養手当については、世帯主となる場合が多い男性に支給されている割合が高く、支給総額に占める男性の割合は約８４％となっている。
- ・超過勤務が男性に多い傾向があり、超過勤務手当の支給総額に占める男性の割合が約７６％となっている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に含まれる会計年度任用職員の約８割が女性職員であり、その多くの給料は主に初任の職員が属する号級となっている。
- ・会計年度任用職員は、全職員の約３割を占めている。
- ・会計年度任用職員は、フルタイム勤務の週の勤務時間（週３８時間４５分）を基に職員数を換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。